令和7年度八幡平市人事行政の運営等の状況

1 任免及び人数の状況

(1) 採用及び退職の状況

(令和7年9月1日現在)

区分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
採用者数	4.1採用	18人	7人	10人	18人	12人	17人	17人	10人	11人	22人
沐川日奴	4.2以降採用	0人	1人	1人	8人	3人	5人	1人	0人	0人	2人
退職者数		13人	19人	22人	13人	16人	21人	17人	13人	26人	3人

(2) 職員数の状況

ア 部門別職員数

(各年4月1日現在、単位:人)

,	HIT	」刀り相以り	~ >>							
部門	···········	区分	2年	3年	4年	5年	6年	7年	7−6 増減数	主な増減理由
		議会	4	4	4	4	4	4	0	
		総務	86	86	92	88	84	87	3	部長職の新設、再任用職員から正職員への配置切替、総合支所の窓口業務の強化等
		税務	16	16	14	15	14	14	0	
	_	民生	65	67	65	66	67	65	△ 2	部長職の新設、正職員から再任用職員への配置切替、保育所保育士の欠員不補充等
普通	般	衛生	18	20	20	19	18	18	0	
通	行政	労働	1	1	1	1	1	1	0	
会計	以	農林	27	27	27	26	25	26	1	部長職の新設
		商工	12	12	11	12	16	14	Δ2	業務の減、漆工技術職員の欠員不補充
		土木	26	24	23	23	23	22	Δ1	正職員から再任用職員への配置切替
		計	255	257	257	254	252	251	Δ1	
	教育	育部門	21	19	17	18	17	15	△ 2	正職員から再任用職員への配置切替
	/]	\計	276	276	274	272	269	266	△ 3	
公	痄	対院	56	61	65	62	62	64	2	診療体制の強化
_ 営	フ	k道	8	7	7	7	7	6	Δ1	正職員から再任用職員への配置切替
会企計業	下	水道	8	8	8	7	7	7	0	
" 業	そ	の他	12	12	11	11	12	10	Δ2	業務の減
等	/]	い計	84	88	91	87	88	87	Δ1	
	合計		360	364	365	359	357	353	△ 4	
			[408]	[427]	[427]	[427]	[427]	[427]		

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。
 - 2 []内は、条例定数の合計です。

イ 年齢別職員数(7年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 〈 23歳	24歳 〈 27歳	28歳 ൃ 31歳	32歳 ൃ 35歳	36歳 ൃ 39歳	40歳 〈 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 〈 55歳	56歳 〈 59歳	60歳 以上	計
職員数(人)	1	15	21	40	43	25	32	40	62	44	26	4	353
構成比(%)	0.3	4.2	5.9	11.3	12.2	7.1	9.1	11.3	17.6	12.5	7.4	1.1	100

⁽注) 職員数は、一般職に属する職員数です。

ウ 一般行政職の級別職員数等の状況

(各年4月1日現在)

•	1364 9 - 84 134 - 4 - 134119 3								
区分	標準的な職務内容	7年職員	数•構成比	6年職員	数·構成比	2年職員数•構成比			
1級	主事、主事補	32 人	16.6 %	36 人	18.2 %	45 人	22.6 %		
2級	主事	27 人	14.0 %	25 人	12.6 %	16 人	8.0 %		
3級	主任	51 人	26.4 %	52 人	26.3 %	61 人	30.7 %		
4級	係長	35 人	18.1 %	39 人	19.7 %	34 人	17.1 %		
5級	課長補佐	24 人	12.5 %	27 人	13.6 %	25 人	12.6 %		
6級	課長	18 人	9.3 %	19 人	9.6 %	18 人	9.0 %		
7級	部長	6 人	3.1 %	_	_	1	_		

エ 定員適正化計画の数値目標

始 期	終 期	数値目標
令和5年4月1日	令和13年4月1日	2人の減

オ 定員適正化計画の進捗状況 (各年4月1日現在)

	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
目標	-	364人	369人	364人	366人	364人	365人	363人	363人	362人
実績	365人	359人	357人	353人	-	_	-	-	-	-

2 人事評価の状況

人事評価の状況

	対象者	全職員	
	評価内容	能力評価	評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価
	計逥內谷	業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、そ の業務上の業績を客観的に評価
ĺ	評価期間	4月1日から	翌年3月31日まで

3 給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
住民基本台帳人口(名	年度末人口)	25,076	24,659	24,176	23,777	23,362	22,949
歳出額(千円)	Α	20,850,043	23,520,748	23,449,046	20,225,487	19,120,944	19,125,100
実質収支額(千円)		586,377	614,402	514,224	492,112	699,661	624,779
人件費(千円)	В	2,720,107	2,749,195	2,762,598	2,691,056	2,661,483	2,806,914
人件費率(%)	B/A	13.0	11.7	11.8	13.3	13.9	14.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

	区分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
職員	員数(各年4月1日現在)	297	288	288	285	283	281	
44	給料(千円)		1,106,301	1,089,770	1,082,644	1,080,684	1,089,496	1,115,132
給与	職員手当(千円)		174,633	156,717	175,670	173,602	168,845	175,907
費	期末・勤勉手当(千円)		446,341	433,566	431,251	409,348	436,680	459,318
_	計(千円)	В	1,727,275	1,680,053	1,689,565	1,663,634	1,695,021	1,750,357
—)	当たり給与費(千円)	5,816	5,834	5,867	5,837	5,989	6,229	

⁽注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況

区分	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
八幡平市	94.0	94.3	96.1	96.2	96.9	96.7	96.2	96.6	96.8	96.9	96.8
類似団体平均	96.8	97.0	97.7	97.6	97.7	97.6	97.5	97.5	97.3	97.1	97.1
全国市平均	98.6	98.7	99.1	99.1	99.1	98.9	98.9	98.8	98.7	98.6	98.6

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す 指数です。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

ᅜᄉ		6年4月1日現	.在	7年4月1日現在				
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		
一般行政職	41.3 歳	313,894 円	369,855 円	41.6 歳	325,731 円	387,084 円		
技能労務職	52.5 歳	307,952 円	327,813 円	51.5 歳	312,880 円	342,865 円		

(5) 職員の職種別・学歴別初任給及び経験年数別給料月額の状況(7年4月1日現在)

	区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
	上級(大学卒)	220,000円	270,800円	307,800円	334,000円
一般行政職	初級(大学卒)	213,600円	267,800円	302,600円	327,500円
	初級(高校卒)	188,000円	245,500円	270,800円	307,800円
技能労務職	高校卒	185,700円	240,900円	265,300円	278,500円

(6) 期末勤勉手当

7 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77 7						
八幡平市	岩手県	国				
1人当たり平均支給額(6年度)	1人当たり平均支給額(6年度)					
1,614 千円	- 千円					
(6年度支給割合)	(6年度支給割合)	(6年度支給割合)				
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当				
2.50 月分 2.10 月分	2.50 月分 2.10 月分	2.50 月分 2.10 月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による	職制上の段階、職務の級等による	職制上の段階、職務の級等による				
加算措置	加算措置	加算措置				
- 役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%	- 役職加算 5~20%				
	- 管理職加算 10~25%	- 管理職加算 10~25%				

(7) 退職手当(7年4月1日現在)

		八巾	番平市	国		
	区分	自己都合	勧奨•定年	自己都合	勧奨•定年	
支	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分	
給	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分	
率	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分	
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	
	∓前早期退職 例加算措置		2~45%加算	_	2~45%加算	
1人	当たり平均支給額	4,134 千円	円 19,213 千円 —			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(8) 地域手当

(単位:千円)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
支給実績(決算額)	4,466	5,833	6,611	7,064	9,021	8,345	7,035
支給職員1人当たり平均支給年額(決算額)	1,116	1,458	1,653	1,134	1,042	1,149	1,117

(各年4月1日現在)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
支給対象	医師						
支給率	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%
支給対象職員数	4人	4人	6人	8人	6人	5人	6人
国の制度(支給率)	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%

(9) 特殊勤務手当

(単位:千円)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
支給実績(決算額)	21,540	20,320	23,710	37,045	39,167	33,024	29,315
支給職員1人当たり平均支給年額(決算額)	653	549	504	639	687	623	553

(各年4月1日現在)

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
職員全体に占める手当支給職員の割合(%)	11.0	13.1	14.3	14.8	14.2	13.2	15.6
特殊勤務手当数	18	18	18	18	18	18	18

手当の種類(名称)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	病院、診療所に勤務する医師	医師業務	月額:500,000円以内
薬剤師手当	病院、診療所に勤務する薬剤師	薬剤師業務	月額:9,100円~13,500円
診療放射線技師手当	病院、診療所に勤務する診療放射線技師	診療放射線技師業務	月額:9,100円~13,500円
臨床検査技師手当	病院、診療所に勤務する臨床検査技師	臨床検査技師業務	月額:9,100円~13,500円
臨床工学技士手当	病院、診療所に勤務する臨床工学技士	臨床工学技士業務	月額:9,100円~13,500円
理学療法士手当	病院、診療所に勤務する理学療法士	理学療法士業務	月額:4,500円~6,800円
作業療法士手当	病院、診療所に勤務する作業療法士	作業療法士業務	月額:4,500円~6,800円
言語聴覚士手当	病院、診療所に勤務する言語聴覚士	言語聴覚士業務	月額:4,500円~6,800円

手当の種類(名称)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
手術手当	病院、診療所に勤務する医師、看護師	手術作業	1件:手術料の20/100~30/100
往診手当	病院、診療所に勤務する医師、看護師	往診	1件:往診料の40/100~50/100
診療応援手当	病院、診療所に勤務する医師	診療応援業務	1回:13,000円
放射線取扱手当	病院、診療所に勤務する医師、看護師	放射線透視診断作業	1件:200円
集団検診手当	医師	定期の健康診断又は予防 接種法に基づく予防接種等	1件:料金の30/100
診療所医師手当	診療所に勤務する医師	医師業務	月額:110,000円
死体処置手当	病院、診療所に勤務する看護師	死体処置作業	1件:死体処置料の90/100
夜間手当	病院、診療所に勤務する医師	夜間の緊急業務	1夜:1,500円
夜間看護等手当	病院、診療所に勤務する看護師	深夜の看護等業務	1回:1,800円~7,300円
防疫作業手当	防疫に従事する職員	感染症等の防疫作業等	日額:500円

(10) 時間外休日勤務手当(決算額)

(単位:千円)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
支給実績	71,119	82,914	89,659	98,520	95,320	86,603	97,365
支給職員1人当たり平均支給年額	210	245	255	289	286	264	283

(11) その他の手当(制度内容、単価については7年4月1日現在)

	アヨ (剛及内骨、半脚に フレ゙ピは/ギャカ	・ロシロン			
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
	扶養親族のある職員に支給				
	月額: 配偶者は3,000円				
扶養手当	父母等は6,500円	同じ		34,715 千円	225,423 円
	子は11,500円				
	16歳~22歳の子は5,000円加算				
住居手当	賃貸住宅に居住する職員に支給	同じ		23,849 千円	274,125 円
11/11/11	月額: 家賃に応じて27,000円以内	II-J C		20,040 113	274,120 13
初任給調整手当	医師に採用された職員に支給	同じ		29,995 千円	4,999,200 円
沙丘和酚亚丁二	月額: 416,600円以内	IH] C		20,000 111	4,000,200 11
	交通機関を利用または自動車等を使用する通 勤距離が片道2km以上の職員に支給				
通勤手当	^{月額:} 交通機関利用者は運賃相当額で50,000 円以内	異なる	支給額、 支給対象	35,555 千円	110,419 円
	交通用具使用者は距離に応じて2,100円 ~38,300円以内				
単身赴任手当	公署を異にする異動等により転居し配偶者と別居することとなり転居前の住居からの通勤距離が60km以上の職員に支給	同じ		456 千円	456,000 円
	月額: 距離に応じて30,000円~100,000円以 内				
	管理職の職員に支給				
	月額: 病院の統括院長、院長、診療所の所長 は130,000円				
管理職手当	病院の副院長、科長は120,000円	異なる	支給額	18,200 千円	650,000 円
	病院の医長は110,000円				
	部長級は60,000円				
	課長級は40,000円				
	生活の不便な公署に勤務する職員に支給				
特地勤務手当	月額: 給料、扶養手当月額の合計額の 25/100以内	同じ		0 円	0 円
	宿日直を命ぜられた職員に支給				
- ウェ カイツ	1回: 病院、診療所に勤務する医師は21,000 円	田 ナ ヽフ	→ 6 A 2 5	0011 7 111	401.041
宿日直手当	病院、診療所に勤務する医師以外は 6,100円	異なる	支給額	6,911 千円	431,941 円
	その他の職員は4,400円				
-			•		

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
管理職員特 別勤務手当	管理職の職員が週休日等に勤務した場合 1回: 医師は12,000円、課長級は4,000円 週休日等以外の深夜に勤務した場合 1回: 医師は6,000円、課長級は2,000円	異なる	支給額	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に 支給 1時間: 勤務1時間当たり給与額の25/100	同じ		2,698 千円	142,001 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 月額: 世帯主で扶養親族ありは19,800円 世帯主で扶養親族なしは11,400円 その他は8,200円	同じ		23,451 千円	66,622 円
災害派遣手当	災害応急対策等で国等から派遣された職員に 支給 1日: 3,970円~6,620円			0 千円	0 円

(12) 特別職の報酬等の状況(7年4月1日現在)

1 17が1000円的中でルル(7千4万1日光江)								
区分		給料月額等						
市長		776,000円						
副市長		620,000円						
教育長			572,000円					
議長			375,000円					
副議長			315,000円					
議員			300,000円					
市長	(6年度支給割合)	3.45 月分						
副市長	(加算措置の状況)	役職加算	15%					
教育長								
議長	(6年度支給割合)	3.45 月分						
副議長	(加算措置の状況)	役職加算	15%					
議員								
	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)				
市長	給料月額×0.4038×在第	哉月数	15,040,742 円	任期毎				
副市長	給料月額×0.2328×在第	哉月数	6,928,128 円	任期毎				
教育長	給料月額×0.18×在職人	月数	3,706,560 円	任期毎				
	区	区分 市長 副市長 教育長 議長 副議長 議員 市長 (6年度支給割合) 似算措置の状況) 教育長 議長 副議長 (6年度支給割合) (加算措置の状況) 教育長 議員 (第定方式) 市長 給料月額×0.4038×在時間市長 給料月額×0.2328×在時間である。	区分 市長 副市長 教育長 議長 副議長 議員 市長 (6年度支給割合) 3.45 月分(加算措置の状況) 役職加算 教育長 議長 (6年度支給割合) 3.45 月分(加算措置の状況) 役職加算 議長 (6年度支給割合) 3.45 月分(加算措置の状況) 役職加算 議員 (第定方式) 役職加算 市長 給料月額×0.4038×在職月数 給料月額×0.2328×在職月数	下長 776,000円 1	下長 776,000円 1			

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(市長及び副市長は4年、 教育長は3年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(7年4月1日現在)

1週間の勤務時間 —	勤務時間の割り振り						
	勤務時間	休憩時間					
38時間45分	午前8時30分から午後5時15分まで	正午から午後1時まで					

⁽注) 勤務時間の割り振りは、勤務場所や職種によって異なります。

(2) 年次休暇の取得状況

-/ 1 2 4 1 1 1 1 1 2 4 1 1 1 1	1.3 12 4220								
1人当たり	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
平均取得日数	10.7日	12.5日	14.5日	12.9日	12.3日	12.2日	12.2日	13.7日	14.1日

(3) 介護休暇の取得状況

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
男性	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

[※] 職員は、2週間以上にわたり介護を要する状態となった家族を介護するため、一の継続する状態ごとに6月 の期間内において介護休暇を取得することができます。

(4) 特別休暇の導入状況(7年4月1日現在)

4) 特別体収の等人 種 類	· (八年4月1日現任) 事由	期間
公民権行使等休暇	選挙権その他公民としての権利を行使する場合	必要と認められる期間
証人等出頭休暇	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合	必要と認められる期間
健康診断等休暇	予防接種又は健康診断を受ける場合で、その勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	必要と認められる期間
ドナー休暇	骨髄移植のための骨髄等を提供する場合で、提供に伴い 必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ない と認められるとき	必要と認められる期間
ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められると き	年5日以内
結婚休暇	結婚する場合で、結婚式、旅行等のため勤務しないことが 相当であると認められるとき	連続する7日以内
不妊治療に係る通 院等のための休暇	職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当 であると認められる場合	5日以内(体外受精等の場 合は10日以内)
妊娠症状対応休暇	妊娠中の女性職員が妊娠に起因する障害のため勤務することが著しく困難であると認められる場合	10日以内
母子保健健診休暇	妊娠中又は出産後1年以内の女性職員が、健康診査等を 受けるため勤務しないことが相当であると認められる場合	妊娠満23週までは4週間に 1回、24週~35週までは2 週間に1回、36週から出産 までは1週間に1回、産後1 年まではその間に1回のそ れぞれについて1日
妊婦休息時間休暇	妊娠中の女性職員の業務が、母体又は胎児の健康保持に 影響があると認められる場合	適宜休息し、又は補食する ために必要と認められる時間
妊婦通勤時間休暇	妊娠中の女性職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が、母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合	勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて1時間以内
産前休暇	6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)以内に出産する予定である女性職員が請求した場合	出産の日までの請求した 期間
産後休暇	女性職員が出産(妊娠満12週以後の出産とする。)した場合	出産の日の翌日から10週 間を経過する日までの期 間
育児時間休暇	生後1年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のための時間を請求した場合	1日2回それぞれ1時間
子の看護等休暇	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子の看護等のため勤務しないことが相当であると認められる場合	年5日以内(子が2人以上 の場合は10日以内)
生理休暇	女性職員が、生理日の就業が著しく困難であるとして請求した場合	2日以内
出産支援休暇	妻の出産に伴い勤務しないことが相当であると認められる 場合	2日以内
育児参加休暇	妻が出産する場合であってその出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間)前の日から当該出産の日後10週間を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子(妻の子を含む。)を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるとき	5日以内
忌引休暇	親族が死亡した場合で、葬儀等のため勤務しないことが相 当であると認められるとき	配偶者10日、父母7日、子5日、祖父母3日、孫1日、兄弟姉妹3日等
法要祭日休暇	配偶者、父母又は子の追悼のための特別な行事(死亡後15年以内に限る)のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1日以内

種類	事 由	期間
夏季休暇	夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進 又は家庭生活の充実のため勤務しないことが相当であると 認められる場合	6月から9月までの5日以内
災害休暇	災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、 住居の復旧作業等のため勤務しないことが相当であると認 められるとき	7日以内
災害出勤困難休暇	災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困 難であると認められる場合	必要と認められる期間
災害危険回避休暇	災害又は交通機関に事故等に際して、職員が退勤途上に おける身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを 得ないと認められる場合	必要と認められる期間
短期介護休暇	要介護者の世話を行うため勤務しないことが相当であると 認められるとき	年5日以内(要介護者が2 人以上の場合は10日以 内)

5 休業の状況

育児休業等の取得状況

区分		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
育児休業	男性	0人	0人	0人	人0	0人	1人	0人	1人	4人
	女性	14人	10人	10人	7人	3人	5人	11人	8人	9人
部分休業	男性	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	女性	1人	1人	0人	0人	0人	1人	0人	2人	3人

[※] 職員は、3歳に達する日までの子を養育するために育児休業することができます。また、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、部分休業(勤務時間の一部(1日2時間以内)を休業)することができます。

6 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分 (単位:人)

年度		4年度				5年	度		6年度			
処分事由	降任	免職	休職	合計	降任	免職	休職	合計	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合	0	0		0	0	0		0	0	0		0
心身の故障の場合	0	0	3	3	0	0	4	4	0	0	4	4
職に必要な適格性を欠く場合	0	0		0	0	0		0	0	0		0
職制、定数の改廃、予算の減少 により廃職、過員を生じた場合	0	0		0	0	0		0	0	0		0
刑事事件に関し起訴された場合			0	0			0	0			0	0
合 計	0	0	3	3	0	0	4	4	0	0	4	4

(2) 懲戒処分 (単位:人)

年度		4年度						5年度			6年度				
処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計	戒告	減給	停職	免職	合計	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用に 関する不正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般服務違 反関係	0	3	0	0	3	0	2	0	0	2	1	3	0	1	5
一般非行関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収賄等関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
道路交通法 違反	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	1	0	0	0	1
合 計	0	3	0	0	3	3	3	0	0	6	2	3	0	1	6

7 服務の状況

営利企業等従事の許可の状況

許可	件数	内容
4年度	8件	八幡平遭難対策委員会捜索救助隊等
5年度	2件	小学校コミュニティスクール等
6年度	2件	小学校コミュニティスクール等

8 退職管理の状況

営利企業等への再就職の状況(令和6年度退職者)

区分	対象者数	再就職の届出者数
課長級の職にあった者	1人	0人
校長の職にあった者	3人	0人

9 研修の状況

研修の状況(6年度)

主催者	研修名	実	績
土准有	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	回数	人数
庁内研修	新規採用職員研修、政策法務研修等	9	298
岩手県市町村職員研修協議会	職員基礎研修、監督者級研修等	23	113
盛岡広域首長懇談会人材育成部会	管理者等特別研修(危機管理)等	10	35
岩手県市町村振興協会	パソコン研修等	2	3
自治大学校	第2部課程等	2	2
東北自治研修所	接遇研修指導者養成研修	1	1
(社)日本経営協会	行政管理講座	1	5
その他	子育て支援セミナー等	10	20

10 福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

!										
年度		4年度			5年度		6年度			
区分	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	
循環器系検診	368	368	100.00%	364	364	100.00%	380	380	100.00%	
胃がん検診	256	171	66.80%	252	134	53.17%	261	150	57.47%	
婦人検診(子宮がん検診)	151	102	67.55%	150	96	64.00%	153	92	60.13%	
" (乳がん検診)	100	78	78.00%	99	77	77.78%	103	77	74.76%	
大腸がん検診	255	189	74.12%	291	274	94.16%	278	256	92.09%	
前立腺がん検診	69	63	91.30%	113	101	89.38%	54	52	96.30%	

(2) 福利厚生の状況

団体名	八	.幡平市耶	戦員互助:	会	岩手県市町村職員健康福利機構				
年度	3年度	4年度	5年度	6年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
職員の掛金	0円	0円	0円	0円	7,568,610円	8,380,426円	8,759,862円	8,705,690円	
公費負担	0円	0円	0円	0円	7,751,221円	5,417,712円	5,714,520円	5,676,594円	
計	0円	0円	0円	0円	15,319,831円	13,798,138円	14,474,382円	14,382,284円	
公費負担割合	0%	0%	0%	0%	50.6%	39.3%	39.5%	39.5%	

(3) 公務災害及び通勤災害の認定状況

•											
	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	公務災害	2件	4件	4件	2件	0件	2件	2件	6件	7件	0件
	通勤災害	1件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	1件	0件

(4) 公平委員会に係る業務の状況

6年度において、勤務条件に関する措置の要求や、不利益処分に関する審査請求はありませんでした。